

平成25年7月8日

各講座・学科目、各センター、
各診療科及び病院各部（室）・センターの長 殿

学 長 吉 田 晃 敏

平成25年度 第3回研究者教育講習会の開催について（通知）

平成25年度研究者教育講習会については、第1回目【必修】を去る4月26日（金）、第2回目【選択】を5月7日（火）に実施したところです。

さて、下記のとおり第3回研究者教育講習を実施しますので、貴講座等で受講を希望する方がおりましたら、別紙に記載の上、来る7月22日（月）まで（期限厳守）に総務課研究協力係へ提出願います。

なお、研究者教育講習は、年間計画表（別添）のとおり実施する予定にしておりますが、新規（注1）は、必修1回（「臨床研究倫理指針・疫学研究倫理指針及び不正行為防止対策」と選択（必修以外）1回以上の計2回以上（別添（年間計画表）の青色の網掛けで表示）の受講が必須となります。

また、更新（注2）は、必修又は選択の内、どちらでも1回以上の受講が必須となります。

これらの受講者を臨床研究者として登録し、平成26年度からの倫理委員会に臨床研究申請できる制度としておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（注1）①平成24年度研究者教育講習の「必修」・「選択」を受講していない者

②平成24年度研究者教育講習の「必修」・「選択」のどちらか1回のみ受講し、かつ平成24年度救済措置講習（平成25年4月26日開催の「必修」及び5月7日開催の「選択」の受講）を未受講の者

（注2）①平成24年度研究者講習の「必修」1回以上及び「選択」1回以上の計2回以上を受講している者

②平成24年度研究者教育講習の「必修」・「選択」のどちらか1回のみ受講し、かつ平成24年度救済措置講習（平成25年4月26日開催の「必修」・5月7日開催の「選択」）を受講している者

③研究者教育講習受講登録済の者で、その後他機関等へ異動し、1年を経過するまでの間に本学に戻った者

記

日 時： 平成25年7月29日（月） 14時30分～15時30分（※）
場 所： 臨床第三講義室（予定）（受講者数により変更する場合があります。
その際には、別途お知らせします。）
内 容： 臨床研究における利益相反について（仮称）
講 師： 日本製薬工業協会
透明性タスクフォース副実務委員長 赤田 盛宏 氏
対象者： 臨床研究等に携わる者

※ 開催時間帯は、子育て中の医師等や交代制勤務者、その他夕方の時間帯に受講が困難な者についても受講を容易にできるように配慮した。

なお、今回の講習会は、上述の者に限定するものではありませんので、申し添えます。

【担当】 総務部総務課研究支援室 加藤（内線2189）
金児（内線2261）
武田・横山（内線2187）

E-mail : sho-kenkyu@asahikawa-med.ac.jp
教育研究推進センター 佐藤（内線2880）

E-mail : jin@asahikawa-med.ac.jp